

11月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和3年11月18日（木）

2、閉会年月日 令和3年11月18日（木）

3、出席委員氏名

西田 伊作 吉田 義和 西畑 敦司

末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 伊勢 和彦

事 務 局 長 青木 仁

教 育 総 務 課 長 奥村 紀一

ま な び 推 進 課 長 綿谷 圭介

ま な び 推 進 課 付 課 長 長岡 律子

文 化 財 課 長 今里 美恵子

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 西田 智也

図 書 館 長 河本 由賀

市 民 総 活 躍 推 進 課 主 幹 前田 恵美子

教 育 総 務 課 主 査 三浦 裕太

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題

第26号 令和3年度一般会計歳入・歳出補正予算見積について（案）

[教育総務課] [まなび推進課]

第27号 令和4年4月教職員人事異動方針について（案）

[教育総務課]

第28号 天理市立公民館分館規則の一部を改正する規則（案）

[市民総活躍推進課]

日程第3 報告 なし

6、会議の経過議題

開会 午後 3時45分

終了 午後 4時20分

1 教育長

ただいまから、11月定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は、西畑委員と西田委員にお願いいたします。

日程第1、教育長報告を致します。資料に報告の動向があるので見てください。

10月26日に、奈良県の都市の12人の教育長が集まって会議がありました。3ヶ月に一度程度開催していきまして、面白いことがわかりました。学力について、11人の教育長一人一人に、どこが高いのかを教えてもらおうと思って聞いたのです。県内で学力が県平均より高いのは3つ、平均並みが1つありました。残りは平均よりとても低く、皆が、自分の学校が一番低いのではないか、と言うのです。皆がそう思っているのだなど。もう一つははっきりわかった事は、市の教育長を長くされた人が「色々分析して10年やったが、学力は上がらなかった」と言っていました。そうになると、テストの点数を良くする事が学力をあげる事なのか、ということをしっかり考える必要があります。天理としては、大事にしたい力を見据えながら、テストの点数の何を上げていくか、というところに絞らないと上がらないのだということですね。テストをする意欲がない、という市もありました。あのテストを、学校でどれだけ“大事にしよう”と思っているかという職員の意識が成績に現れる、という市もありました。面白いのは、学力が高いと言っている市でも、地域格差が30ポイント程度あるのです。市の中で、ですよ。もし、その市の教育で点数がぐっと上がっているなら、均されるはずですよ。でも、何年かかってもそれを克服できないと言っているのです。ある一定の地域性であるとか、学力の状況分析調査でわかった事は、親が高学歴だったり

高収入だったりする場合に子供の学力が高い傾向にある、ということですので。しかし、親の学歴や収入は教育委員会が手を伸ばせないところです。そこで、森継前教育長の「地域の社会教育資本が高ければ、そのセーフティネットになり得る」という理論から、町カ塾は生まれたのです。森継前教育長は「地域のプラットフォーム」とも仰っており、櫛本はそれを具体化しただけの話で、新しいことをしているつもりは全くなかったのです。だから、地域ぐるみの取り組みやコミュニティスクールで、ポイントさえ絞れば学力は上がっていくのです。あのテストに関して言えば、前の会議で吉田委員が「やはり、あのテストで点数を取ることは大事だ、今の国が認めている力をつけていくことは大事だ」と言われたところで、それなら“どんな力をつけることが大事か”ということを見据えて“今のテストのどこを上げていこうか”ということ、まなび推進課の方で絞って話し合いを始めてくれていますので、今日はそのポイントを出してもらって、ぜひ教育委員さんの意見を聴きたいと思っています。

また11月2日に、市長と私とで俳優の加藤雅也さんとリモートで話をしました。その話を元に、加藤雅也さんとコラボする事業を、今まなび推進課の課長・係長でプログラムを組んでくれていて、素敵な事業プログラムが出来上がりつつあります。その紹介も少しして貰えたらいいと思っています。

それから、働き方改革や修学旅行の件についてですが、働き方改革の会議も始まりましたので、その中間報告もさせてもらって、ぜひ教育委員さんの意見を反映させた働き方改革をしたいと思っています。考え方を根本的に変えていかないと、国がする働き方改革は、働き方改革には

なりません。大きく考え方自体を変えていかないと、危機的な状況です。奈良県の採用試験の倍率は小中合わせて、まだ5倍以上ありました。ですが、都道府県によっては2倍や2倍以上の倍率の採用試験のところもあり、かなり希望が少ない。そうなると教育の質が保たれない、ということになります。やはり働き甲斐のある、自分達の生活も大事にできる仕事場に変えていく必要がある、と思っています。実を言いますと、休んでいる職員が多いのです。体の不調ではなく、ほとんどが精神的な理由です。そこをなんとかしていくためにも、働き方改革は大事だと思っています。

また、今現在福住のプロジェクト会議があり、無印良品の執行部の方と、映画監督の河瀬直美さんが来て、資料の一番最後にある、発電するというクラフトエネルギーサイクル、こちらも福住に入って、自家発電をしてエネルギーを循環させながら、この福住のプロジェクトをやっていこうと、無印良品も本気になっておられます。いわゆるサステイナブルな未来を創っていく。福住から、天理から。“天理から世界を目指そう、福住から世界を目指そう”とは大それたキャッチコピーですが、そんな風にぜひやっていきたいと。天理が全国に先駆けたモデルになりたいと。そのためにまた意見をいただけたらと思っています。市長が作成されたと思うのですが、グランドデザイン等がありますので、また新しい資料を見てください。

もう一点だけ、以前校園長会で言いましたが、今現在、市役所で忘年会や新年会をどうするか、論議がされています。コロナが下火になり、経済を活性化させる必要があるとのことですが、教育委員会は一切しない方向で校園長会に伝えています。12歳以下の子供はワクチンを打て

ない、そんな状況の子供たちと触れ合い、飲食を共にしながら教えている私たちは、他とは合わせません。組織での新年会・忘年会・打上げは止めてください。家で、プライベートで、友達と少人数で、感染対策のあるお店へ行くのは構いません。学年で5人濃厚接触者が出ると園・学校が止まってしまいますし、他の子供たちも濃厚接触者になってしまいます。各現場から理解はいただいております。

それでは日程第2議題に移ります。議題第26号「令和3年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて（案）」の説明を教育総務課からお願いします。

1. 教育総務課長

議題第26号「令和3年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて（案）」についてでございます。

3ページをご覧くださいませでしょうか。まず歳出ですが、中学校管理費・職員給与費ということで、当初予算1323万3千円、補正予算要求額が258万9千円、予算額を1582万2千円にする、というものでございます。内容といたしましては、会計年度任用職員報酬ということでございまして、摘要の方にも書かせていただいておりますが、部活動指導員ですね、こちらは部活動の円滑な運営と教員の働き方改革の実現のために設置しているものでございます。元々この事業はまなび推進課で報償費、謝金として予算を取っていました。しかし、謝金ではだめだという指摘があり、急遽報酬ということで支払いが必要になったのですが、まなび推進課では報酬の予算を持っていなかったため、教育総務課で一旦支払うということになりまして、当課で予算を執行しております。しかし、そもそもこの予算は当課でほかの用途に使うためのものでしたので、不

足になりました。そのため、258万9千円を補正予算としてあげさせていただきました。計算の根拠といたしましては、1時間あたり1,598円の報酬で一週間に9時間来ていただき、30週の6人分ということで、258万8千760円ということになりますので、258万9千円を補正させていただくところでございます。

続きまして北中学校建設事業ですが、こちら当初予算額13億9614万8千円です。そこへ7億6040万8千円を減額しまして、予算額を6億3574万円にするものでございます。

一つ目、天理市立北中学校整備工事監理業務委託料ということで、1679万7千円を減額するものでございます。こちらの管理業務ですが、工事が遅れておりまして、当初は3年で終わる予定が、アスベストや施工不良があり令和4年まで伸びました。その分、管理業務を令和4年まで伸ばすのですが、当初3年で終わる分が減りますのでその分を減額させていただきます。

続きまして、北中学校の整備工事費ですが、7億4361万1千円減額します。こちら令和3年度で、当初予算13億5476万円という予算を組んでおりました。そこへ、一番後ろに資料をつけたのですが、実は、整備工事をする中で、南棟・南校舎について、当初から、表面の塗装にアスベストが含まれているだろうということで工事をしていました。実際、大気汚染防止法が改正されまして、令和3年4月1日から、工事をする前には必ず中まできっちり調べる、ということがありまして、それを必ず発注者に報告する必要がある、調べた結果、中の下地調整剤にまで入っていたため、当初は剥離工法を予定していたのですが、それが下地処理剤の何層にも亘って出てきましたので、全て手で、グラインダーで削らな

ければならないことになりました。

それから、アスベストを除去する費用に加えて、ジャンカというものとコールドジョイントというものが発見されました。ジャンカというのは、コンクリートの部分がしっかり充填されていなくて隙間ができ、表面に砂利が出てきたりすることがあり、中が空洞になっているのです。一番酷いところは、削ったところから中まで見えている状態でした。コールドジョイントとは、コンクリートを流す時、一定期間内に次を入れなければならないのに、その期間があいてしまったので、結局しっかり接合できない状態になっていることです。その工事に、7690万円が必要になっています。また、先ほども申しましたように、令和4年度に工事を送りますので、送る分が8億3千万円程あるのです。それをまず、13億5476万円に、今回の増額分の8969万円を足しまして、来年度へ繰越します8億3051万1千円を引いた分が6億1114万9千円となり、これが今年度の工事費となります。その分を13億5476万円から引きました7億4361万1千円を不要額として減額します。合計で、7億6040万8千円を減額させていただきます。

大変申し訳ありませんが、今現在、国の補助金の関係や工事のやり方の関係で、実際のこの額は確定したものではございません。概ねこのくらいの金額だということになります。実際の金額については、後日通知させていただきます。

それと4ページですね、債務負担行為見積書です。先ほどから申しておりますとおり、北中学校の工事が遅れております。現在、学校給食を桜井へ委託しているのですが、本年度で終わる予定が来年の1学期まで給食が必要になったため、また依頼することになり、その分の費用を債

務負担行為ということで一旦確保しておくということで、あげさせていた
だいています。以上でございます。

1. 教育長

ただ今の説明につきまして、何か質問等ございませんか。

1. 西畑委員

二つほどあります。まず一つは、部活動のコーチの報酬費です。まな
び推進課であげられていた予算額がおよそ300万円ちょっと、というところ
を今回計算しなおすと260万円ほど、ということになってはいますが、こ
れは300万円ちょっとでなくても大丈夫だということでしょうか。

1. 教育総務課長

今回、コロナの関係があり、クラブが休みになり、実際予定していた
よりも額が減るということで、この256万円は余裕をもってとらせていた
だいています。

1. 西畑委員

もう一点、北中学校整備工事のお話ですが、この施工不良というのは、
グラインダーで剥がした結果、現れてきたということですか。

1. 教育総務課長

そういうことでございます。当初、剥離工法だけではわからなかった
ものだと思います。

1. 西畑委員

アスベスト関係のことは随分ご苦勞されていると思いますが、もう出
てこないことを祈りたいですね。わかりました、ありがとうございます。

1. 教育長

ほか、よろしいですか。では、ないようですので議題第26号「令和

3年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて（案）」を承認することと致します。（案）を消してください。次に、議題第27号「令和4年4月教職員人事異動方針について（案）」の説明を教育総務課からお願いたします。

1. 教育総務課長

では、8ページをご覧くださいませでしょうか。

昨日、市町村の教育長の会議があり、奈良県から来年度の人事異動の方針案が出されました。こちらの8ページが奈良県の異動方針でございます。基本的には昨年度と変わりなく同じものとなっています。その次の9ページに「令和4年4月小中学校教職員人事異動重点項目」ということで4項目ほど記載があります。内容は昨年度と同じものですが優先順位が変わってまして、まず1番目に「管理職及び県教育委員会事務局の指導主事等への若手職員の積極的な登用を進める」とのことで、できるだけ若手の職員が奈良県の教育委員会で指導主事として働くことや管理職に登用することを、重点的に進めていきたいということです。2番目には「女性管理職の積極的な登用を進めていく」ということで、この2項目が、昨年度よりも、より重点項目として挙げられています。それに伴い、奈良県に準じまして、天理市も、令和4年4月の教職員人事異動方針というものを作らせていただいています。7ページですが、中身につきましては、基本的に奈良県の人事異動方針に準じて出させていただいておりますので、中身は奈良県と同じものになっています。まず、1番目と致しましては「教職員の経験を豊かにし、各学校教職員組織の均衡並びに、気風の刷新を図るため、同一校に長期勤務者（10年以上）の解消に努める。また、新規採用後4年以上の者は、6、7年までの間に

他市町村へ異動することを原則とする」、次に2番目「女性管理職の登用に努める」、3番目でございますが「教職員組織の充実を図るため、年齢、性別、教科、勤務年数等を考慮し、適材を適所に配置する」、4番目ですね「義務教育9年間を見通した学習指導や生徒指導を充実するなど各校種での教職経験を相互に生かすため、小・中学校、特別支援学校等との校種間交流、並びに教育委員会事務局との交流に努める」、5番目、最後でございますが「幼児、児童、生徒の指導の充実強化、及び人権教育、特別支援教育の充実振興を目指し、教職員の特性、経験を生かす異動に努める」ということで、これを大前提として、天理市の人事異動の方針にさせていただきたいと考えております。以上でございます。

1. 教育長

ただ今の説明につきまして、何か質問等ございませんか。

1. 西畑委員

「女性管理職の積極的な登用」というところで、それに伴い「適材を適所に」というお話も出ています。今までの各校の管理職の先生方を見ていますと、男性の校長先生なら女性の教頭先生、女性の校長先生なら男性の教頭先生という配置のされ方がよく見かけられたのですが、女性と女性というパターンでも別に問題はないのではないかと、思うのです。これが実現できていないのは、何か理由がありますか。

1. 教育総務課長

本来であれば、女性と女性でも特に問題はないと思うのですが、やはり管理職でやっていただく中で、男性と女性と両方おられた方がいいのかなというところも若干あるのかな、と思うのです。今後、女性と女性ということも起こりうることだと思うので、その辺は今後も検討しながら

やっていけたらと思います。

1. 西畑委員

「適材適所」ということになってくるとは思いますが、そのあたりも

避けることなく検討していただいて。よろしくお願いします。

1. 教育長

ありがとうございます。決してタブー視することなく、不具合がないとしたら、女性と女性で一度考えてみる、という人事にチャレンジしてみたいと思います。またぜひ、今の意見を活かさせてもらって。ありがとうございました。ほか、ありませんか。

1. 末浪委員

奈良県の重点第一になっている「管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員の積極的な登用を進める」という部分が、天理市の案の5つの中に該当するものがなさそうですが、奈良県の重点第一を盛り込んだりはしないのでしょうか。

1. 教育総務課長

奈良県の重点項目の第一項目につきましては、ここには出ていませんが、考慮しながら進めていきたいと考えています。奈良県の方針にここは出ておらず、天理市は奈良県の方針に合わせているため出ていませんが、勿論その辺は十分考慮しながら人事を進めていくということでご理解いただけたら、と思います。

1. 教育長

どうしても教育委員会の管理職となると、「子供と授業をしたいからこの仕事をしたのだ」という気持ちを踏みにじるといいですか、そうい

った仕事ができなくなってしまうのですね。「子供と授業をしたい、活動したいから降格したい」という教頭がいる現状ですので。教頭になったら別業務になってしまうと。コミュニティスクールでの来賓への対応を外そうと思ったりしているのは、本当に「子供たちと活動したい、授業したい、学びたい」という気持ちが強いなど。そういう意欲のある職員が子供たちと過ごすことが、子供たちも幸せだと思うのです。力のある人・やる気のある人を教育委員会に来て欲しいのですが、やはり現場優先で子供たちと汗を流してほしいという希望があり、市になると規模が小さくなるので、やる気のある若手の方に現場で頑張ってもらおう、ということを考えてしまう、ということがあります。

この前、加藤雅也さんの授業がいいのができた、と話したと思いますが、課長と係長が二人で考えたのですが、二人ともまあ嬉しそうに授業を考えるのですよ。二人とも教育委員会の仕事をそんな嬉しそうな顔をしているのを見たことがないのです。ああ、やっぱり根っからの教員なのだ、と思って。授業で「子供たちにこんなことを伝えたい」と考える時、こんな顔をするのだ、と思って。それで、少しでもさせてあげたいなど。思わず「ごめんな。君たちの授業する熱意や気持ちを全部奪ってしまっ」と謝りました。そういう事情もあるので、ご理解いただきたいなと思っています。

はい、よろしいでしょうか。それでは、議題第27号「令和4年4月教職員人事異動方針について（案）」を承認することとします。（案）を消してください。尚、この方針は来週22日の月曜日に臨時校長会を通じて各学校現場に周知します。

それでは次に、議題第28号「天理市立公民館分館規則の一部を改正する規則（案）」の説明を、市民総活躍推進課からお願いします。

1. 市民総活躍推進課主幹

市民総活躍推進課です。10ページの議題第28号「天理市立公民館

分館規則の一部を改正する規則（案）」についてご説明します。まず

12

ページの新旧対照表をご覧ください。第一条の表中の右側に「天理市立井戸堂公民館九条分館 天理市九条町92番地」と記載のあるものを、左側のように削除し、改正するものです。改廃の理由につきましては、11ページの改廃調書の3でお示ししておりますとおり、九条分館を管理・運営されている九条町自治会から、公民館を建て替えるため譲渡願が提出されました。それについて承認されたことにより、規則から削除するものです。自治会による公民館建て替えにあたっては、自治省自治総合センターの行っているコミュニティセンター助成事業の助成金を受けることによって行われますが、この制度上、建物を登記上も自治会の所有物件とすることが必須条件とされています。このことから、規則から削除する改正案となっております。よろしく
お願い致します。

1. 教育長

ただ今の説明につきまして、何か質問等ございませんか。ないよ
う

ですので、議題第28号「天理市立公民館分館規則の一部を改正する
規

則（案）」を承認することと致します。（案）を消してください。

それでは、日程第3報告に移ります。本日報告はありませんので、
こ

れをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時20分